

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 クレアホールディングス株式会社

【英訳名】 CREA HOLDINGS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 高史

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山

【電話番号】 03(5775)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩崎 智彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目5番28号アクシア青山

【電話番号】 03(5775)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩崎 智彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間		第48期 第1四半期 連結累計期間		第47期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (千円)		149,237		99,452		382,405
経常損失 (千円)		154,811		81,649		626,788
四半期(当期)純損失 (千円)		198,600		119,276		592,009
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		218,723		119,276		612,132
純資産額 (千円)		133,063		723,007		842,586
総資産額 (千円)		875,787		1,372,788		1,601,229
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)		0.50		0.07		0.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-		-		-
自己資本比率 (%)		6.5		52.0		52.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第47期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書の提出日以降に発生した「事業等のリスク」又は重要な変更があったものは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第1四半期連結会計期間におきましても78,939千円の営業損失及び119,276千円の四半期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても継続的にマイナスとなっております。これら継続する営業損失、四半期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当第1四半期連結累計期間においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

また、事業等のリスクの面に関しては、過去の事象を対象とした訴訟が継続しているため、結審の如何によっては多額の資金が流出することになり、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社グループの社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

これら複数の要因・状況により当社グループは、当四半期連結会計期間の末日において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「過去の事象に対しての訴訟が複数現在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況のあるなかで生産活動が回復する傾向にありつつも、電力供給の制約や原子力災害、原油の高騰、海外経済回復の停滞、雇用情勢の悪化懸念など景気が下振れするリスクは解消しておらず、企業収益の増勢に鈍化の影響を及ぼしています。

建設業界におきましては、個人消費、設備投資が下げ止まりつつあるなかで持ち直しの動きが見られるも、雇用、所得環境の動向の影響を受けるため、先行きについても弱い動きで推移すると判断しています。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、99,452千円と前年同四半期と比べ49,784千円(33.3%)の減収、営業損失は、78,939千円と前年同四半期と比べ51,246千円(39.3%)の解消、経常損失は、81,649千円と前年同四半期と比べ73,161千円(47.2%)の解消、四半期純損失は、119,276千円と前年同四半期と比べ79,324千円(39.9%)の解消となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は、85,075千円と前年同四半期と比べ66,221千円(43.7%)の減収、セグメント損失(営業損失)は、2,234千円と前年同四半期と比べ16,704千円(115.4%)の減収となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は、19,809千円と前年同四半期と比べ46,695千円(70.2%)の減収、セグメント損失(営業損失)は、7,218千円と前年同四半期と比べ11,951千円(252.5%)の減収となりました。

当該業績に至った主な要因は、前連結会計年度末までに、当セグメントを行う(株)TGAハウジングが大阪営業所、(株)TGAハウジングサービスが主力である名古屋営業所を除く熊本、高松、広島営業所の営業を停止したため、営業人員が6名減少したことによるものであります。

・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は、65,266千円と前年同四半期と比べ19,525千円(23.0%)の減収、セグメント利益(営業利益)は、4,984千円と前年同四半期と比べ4,753千円(48.8%)の減収となりました。

当該業績に至った主な要因は、大規模工事である設備工事の受注が競合他社との低価額競争により受注出来なかったこと及び公団住宅の洗浄工事の受注が入札方式に変更になったため、入札に参加出来なかったことによるものであります。

不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は、14,413千円と前年同四半期と比べ14,413千円(前年同四半期は当セグメントの売上高はありません)の増収、セグメント損失(営業損失)は、587千円と前年同四半期と比べ2,479千円(80.8%)の解消となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度までに、ファシリティマネジメントビジネスを展開すべく、その一環として不動産を580,000千円(建物の消費税14,000千円を含む)で取得し、賃貸収入を獲得することに着手したことによるものであります。

投資事業

当セグメントにおきましては、売上高は、442千円と前年同四半期と比べ300千円(40.4%)の減収、セグメント損失(営業損失)は、3,128千円と前年同四半期と比べ4,307千円(57.9%)の解消となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当セグメントにおきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しておりますが、当第1四半期連結累計期間において新規の契約を行わなかったためによるものであります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行は当四半期連結会計期間の末日までにおいて停滞しており、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しており、これらの状況により、当四半期連結累計期間におきましては当セグメントの売上の計上、売上原価、販売費及び一般管理費の支出はありません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結累計期間末の総資産は1,372,788千円となり、前連結会計年度末と比較して228,440千円の減少(前連結会計年度末比 14.2%)となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して176,608千円の減少(前連結会計年度末比 20.9%)となり、667,843千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が161,058千円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して51,832千円の減少(前連結会計年度末比 6.8%)となり、704,945千円となりました。この主な要因は、建物及び構築物が22,070千円減少、長期貸付金が10,070千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して109,790千円の減少(前連結会計年度末比 28.5%)となり、275,410千円となりました。この主な要因は、工事未払金が13,507千円減少、未払金が107,675千円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して928千円の増加(前連結会計年度末比0.2%)となり、374,370千円となりました。この主な要因は、訴訟損失引当金が1,606千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して、119,578千円の減少(前連結会計年度末比 14.1%)となり、723,007千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が119,276千円減少したことなどによるものであ

ります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における各セグメントの生産、受注及び販売実績の著しい変動の理由は主に以下のとおりであります。

建設事業

・リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は、19,809千円と前年同四半期と比べ46,695千円(70.2%)の減収となりました。

当該業績に至った主な要因は、前連結会計年度末までに、当セグメントを行う㈱TGAハウジングが大阪営業所、㈱TGAハウジングサービスが主力である名古屋営業所を除く熊本、高松、広島営業所の営業を停止したため、営業人員が6名減少したことによるものであります。

・給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は、65,266千円と前年同四半期と比べ19,525千円(23.0%)の減収となりました。

当該業績に至った主な要因は、大規模工事である設備工事の受注が競合他社との低価額競争により受注出来なかったこと及び公団住宅の洗浄工事の受注が入札方式に変更になったため、入札に参加出来なかったことによるものであります。

不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は、14,413千円と前年同四半期と比べ14,413千円(前年同四半期は当セグメントの売上高はありません)の増収となりました。

当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度までに、ファシリティマネジメントビジネスを展開すべく、その一環として不動産を580,000千円(建物の消費税14,000千円を含む)で取得し、賃貸収入を獲得することに着手したことによるものであります。

投資事業

当セグメントにおきましては、売上高は、442千円と前年同四半期と比べ300千円(40.4%)の減収となりました。

当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

当セグメントにおきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しておりますが、当第1四半期連結累計期間において新規の契約を行わなかったためによるものであります。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社グループの経営陣は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

建設事業

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等の営業活動を中心に、他社との情報共有によってお客様へのアフターサービスの向上にも取り組んでまいります。

給排水管設備工事におきましては、比較的工期が短く、かつ利益率の高い洗浄工事の受注数を向上させることにより売上利益の確保に取り組んでまいります。

不動産事業

不動産事業につきましては、短期売買が可能と見込まれる既存の中古不動産または土地の売買取引を行うこととともに、賃貸用不動産の賃貸収入、投資用不動産の管理・運用による収益の獲得を図り、売上高の獲得を図ってまいります。

投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しております。今後につきましては、株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実な投資活動を行うことで収益の獲得を図ってまいります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行は当四半期連結会計期間の末日までにおいて停滞しており、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しております。

社会的信頼の回復とコンプライアンスの徹底

当社グループでは、さまざまなリスク要因に対応すべく弁護士、司法書士他有識者との連携を密にし、コンプライアンスの充実を図っております。コンプライアンスの充実は、リスクの顕在化に際して当社グループが即応する体制の基礎となっているだけではなく、潜在するリスクへの事前の対応手段として機能しております。当社グループは、コンプライアンスを徹底することによりステークホルダーの皆様からの信頼を回復することを図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,909,000,000
計	1,909,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,638,465,997	1,638,465,997	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は10株であります。
計	1,638,465,997	1,638,465,997		

(注)

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 6月30日		1,638,465,997		6,967,134		670,393

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 340		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,638,465,320	163,846,532	
単元未満株式	普通株式 337		1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	1,638,465,997		
総株主の議決権		163,846,532	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,970株(議決権497個)含まれており
 ます。

【自己株式等】

平成23年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クリアホールディングス 株式会社	東京都港区赤坂八丁目5 番28号アクシア青山	340		340	0.00
計		340		340	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、東京中央監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第47期連結会計年度 監査法人ワールドリンクス

第48期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 東京中央監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	773,251	612,193
受取手形及び売掛金	4,260	5,631
完成工事未収入金	11,190	12,824
未成工事支出金	19,028	2,950
営業貸付金	2,400	1,400
販売用不動産	0	0
その他	35,351	33,079
貸倒引当金	1,031	235
流動資産合計	844,451	667,843
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,513	33,443
減価償却累計額	8,801	10,643
建物及び構築物（純額）	46,711	22,799
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	6,789	6,789
機械及び装置（純額）	0	0
車両運搬具	20,446	20,446
減価償却累計額	11,083	12,128
車両運搬具（純額）	9,362	8,317
工具、器具及び備品	21,790	21,790
減価償却累計額	18,698	18,980
工具、器具及び備品（純額）	3,092	2,810
有形固定資産	59,166	33,927
無形固定資産		
ソフトウェア	586	510
その他	11,500	0
無形固定資産	12,086	510
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
長期貸付金	16,107	6,037
破産更生債権等	2,059,508	2,065,820
差入保証金	3,313	3,313
機械及び装置	50,000	50,000
減価償却累計額	23,888	26,459
機械及び装置（純額）	26,111	23,540
投資用土地	302,379	302,379
建物	298,686	298,686

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
減価償却累計額	143	4,488
建物（純額）	298,542	294,198
船舶	19,047	19,047
その他	6,376	6,362
貸倒引当金	2,045,864	2,050,194
投資その他の資産	685,525	670,507
固定資産合計	756,778	704,945
資産合計	1,601,229	1,372,788
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	34,332	20,825
未払金	295,486	187,810
未払法人税等	6,142	7,011
1年内返済予定の長期借入金	3,911	2,912
その他	45,328	56,850
流動負債合計	385,201	275,410
固定負債		
長期借入金	4,290	3,900
退職給付引当金	2,872	3,059
完成工事補償引当金	41,999	41,525
訴訟損失引当金	302,189	303,795
その他	22,090	22,090
固定負債合計	373,442	374,370
負債合計	758,643	649,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,967,134	6,967,134
資本剰余金	670,393	670,393
利益剰余金	6,799,724	6,919,000
自己株式	4,742	4,742
株主資本合計	833,060	713,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	-
その他の包括利益累計額合計	-	-
新株予約権	9,525	9,223
純資産合計	842,586	723,007
負債純資産合計	1,601,229	1,372,788

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	149,237	99,452
売上原価	95,378	78,629
売上総利益	53,858	20,823
販売費及び一般管理費	184,045	99,763
営業損失()	130,186	78,939
営業外収益		
受取利息	704	19
受取賃貸料	857	285
雑収入	-	123
その他	586	13
営業外収益合計	2,147	442
営業外費用		
支払利息	141	63
コンサルティング費	20,400	-
減価償却費	-	2,785
その他	6,231	304
営業外費用合計	26,772	3,152
経常損失()	154,811	81,649
特別利益		
新株予約権戻入益	1,545	302
訴訟損失引当金戻入額	-	5,119
その他	183	-
特別利益合計	1,728	5,422
特別損失		
投資有価証券売却損	9,742	-
貸倒引当金繰入額	9,953	-
訴訟損失引当金繰入額	-	8,726
本社移転費用	8,814	-
減損損失	-	33,570
その他	16,097	-
特別損失合計	44,608	42,296
税金等調整前四半期純損失()	197,690	118,523
法人税、住民税及び事業税	909	752
法人税等合計	909	752
少数株主損益調整前四半期純損失()	198,600	119,276
四半期純損失()	198,600	119,276

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	198,600	119,276
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	20,122	-
その他の包括利益合計	20,122	-
四半期包括利益	218,723	119,276
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	218,723	119,276
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上しており、当第1四半期連結会計期間におきましても78,939千円の営業損失及び119,276千円の四半期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても継続的にマイナスとなっております。これら継続する営業損失、四半期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく、当社グループは、営業力の強化、社会的信頼の回復に取り組んでおりますが、当第1四半期連結累計期間においてはこれらマイナスの状況を改善するまでには至ることができませんでした。

従いまして、当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しています。

また、事業等のリスクの面に関しては、過去の事象を対象とした訴訟が継続しているため、結審の如何によっては多額の資金が流出することになり、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性が潜在しています。

当社の株式に関しては、当社が株式会社大阪証券取引所へ過去2回の改善報告書を提出していることから、有価証券上場規程平成21年12月30日改正付則第2項による「この改正規定施行の日から過去5年以内に改正前の上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第23条に規定する改善報告書を1回提出している場合は改正後の第14条の8第1項に規定する公表措置を、改善報告書を2回提出している場合は改正後の同項に規定する公表措置及び改正後の第14条の8第2項に規定する警告措置を講じているものとみなす。」に該当し、株式会社大阪証券取引所から平成19年11月9日に公表措置、平成20年6月9日に警告措置を受けたとみなされています。このみなし規定により、当社が公表措置を受けたとみなされた日から起算して5年以内に「適時開示規則第2章（会社情報の適時開示等）」、または「企業行動規範に関する規則第2章（遵守すべき事項）」の規定に違反して警告措置を受けた場合には、株式会社大阪証券取引所の定める上場廃止基準に抵触し当社の株式が上場廃止になる可能性があり、その場合、当社グループの社会的信頼に著しい影響を与えることとなり、事業活動を継続していくうえで障害を及ぼす可能性が潜在しています。

これら複数の要因・状況により当社グループは、前連結会計年度に引き続き、当四半期連結会計期間の末日において、「営業活動により事業を継続するために必要な資金が確保されていない」「過去の事象に対しての訴訟が複数顕在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性が潜在する」「株式上場廃止基準に抵触する可能性が潜在する」により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

建設事業

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、防虫工事、また自然環境・エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等の営業活動を中心に、他社との情報共有によってお客様へのアフターサービスの向上にも取り組んでまいります。

給排水管設備工事におきましては、比較的工期が短く、かつ利益率の高い洗浄工事の受注数を向上させることにより売上利益の確保に取り組んでまいります。

不動産事業

不動産事業につきましては、短期売買が可能と見込まれる既存の中古不動産または土地の売買取引を行うこととともに、賃貸用不動産の賃貸収入、投資用不動産の管理・運用による収益の獲得を図り、売上高の獲得を図ってまいります。

投資事業

投資事業におきましては、法人向け金銭消費貸借契約締結による利息を売上高として計上しております。今後につきましては、株式市場、経済動向を注視しながら慎重かつ確実な投資活動を行うことで収益の獲得を図ってまいります。

人工島建設事業

人工島建設事業の事業遂行は当四半期連結会計期間の末日までにおいて停滞しており、内部調査委員会の調査内容を踏まえ引き続き慎重に検討しております。事業再開の決断の過程においては、関係各所との調整及びそれに伴う当初の計画からの時間経過に伴う経済情勢の変化を踏まえた事業スキーム、収支計画、技術提携先の見直し等を改めて行う必要があると判断しております。

社会的信頼の回復とコンプライアンスの徹底

当社グループでは、さまざまなリスク要因に対応すべく弁護士、司法書士他有識者との連携を密にし、コンプライアンスの充実を図っております。コンプライアンスの充実は、リスクの顕在化に際して当社グループが即応する体制の基礎となっているだけでなく、潜在するリスクへの事前の対応手段として機能しております。当社グループは、コンプライアンスを徹底することによりステークホルダーの皆様からの信頼を回復することを図ってまいります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	7,419千円	10,552千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	148,495		742		149,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,802				2,802
計	151,297		742		152,039
セグメント利益又は損失()	14,470	3,066	7,435	3,249	718

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	718
セグメント間取引消去	2,089
全社費用(注)	128,815
四半期連結損益計算書の営業利益	130,186

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	投資事業	人工島建設事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	84,623	14,413	415		99,452
セグメント間の内部売上高 又は振替高	452		26		479
計	85,075	14,413	442		99,931
セグメント損失	2,234	587	3,128		5,949

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	5,949
セグメント間取引消去	479
全社費用(注)	72,510
四半期連結損益計算書の営業損失	78,939

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産事業」セグメントにおきまして、クレア(株)が保有する固定資産の一部(投資用建物及びその敷地)について、運用目的、追加投資した場合の利回り等を検討した結果、当該資産を売却することを想定して売却可能見込額を簿価と比較したところ、売却可能見込額が簿価と比べ著しく低下したことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損の兆候が生じていると判断し、当第1四半期連結累計期間において減損損失33,570千円を計上しました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	0円50銭	0円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	198,600	119,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	198,600	119,276
普通株式の期中平均株式数(株)	393,380,192	1,638,465,657

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

(1) 当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告である株式会社スクエアコンサルティングを債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。

また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式を担保に差し入れる記述があり、その結果、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。

当社は、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、同合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をしておりません。

当社は今後、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、当該合意書の作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。

尚、今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について303,795千円を引当金として計上しております。

(2)

1.当社は、株式会社スクエアコンサルティング（以下、「スクエア社」といいます）から（ 1 ）に記載した訴訟を提起されており、同社との間で現在係争中ではありますが、この度、当社が平成23年3月23日付の取締役会において決議した「当社の(株)TGAハウジングサービスに対する合計206,253,912円の債権放棄」について、スクエア社は、債権放棄は詐害行為に該当すると主張して、受益者である(株)TGAハウジングサービスに対して詐害行為取消権を行使し、本件債権放棄の取り消しを主張するとともに、(株)TGAハウジングサービスのクレアファシリティマネジメント(株)に対する貸金債権の代位行使を理由として、クレアファシリティマネジメント(株)が所有する不動産について不動産仮差押命令申立を行ったところ、この度、仮差押決定が発せられました。

2. 仮差押決定の概要

(1) 仮差押命令を決定した裁判所及び年月日

長崎地方裁判所 平成23年7月5日（当社到達日 平成23年7月13日）

(2) 債 権 者

名 称 株式会社スクエアコンサルティング

所在地 東京都港区高輪四丁目10番31号

代表者の氏名 代表取締役 三 井 一 雄

(3) 債 務 者

名 称 クレアファシリティマネジメント株式会社

所在地 東京都港区赤坂八丁目5番28号

代表者の氏名 代表取締役 松 井 浩 文

(4) 仮差押決定の内容

請求債権の内容及び金額 債権放棄額206,253,912円のうち35,000,000円

仮差押物件の目録

所在地 長崎県長崎市浜町3番地5、3番地24

家屋番号 浜町3番5の1

種 類 店舗

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階付4階建

床 面 積 1階部分 654.49㎡

2階部分 673.42㎡

3階部分 672.35㎡

4階部分 674.81㎡

地下1階部分 703.41㎡

合 計 3,378.48㎡

3. 今後の見通し

当社の孫会社であるクレアファシリティマネジメント(株)は、当該仮差押決定について、保全命令の取消しを求める申立て等を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

クレアホールディングス株式会社

取締役会 御中

東京中央監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上野 宜春 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森 伸元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクレアホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビューの手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クレアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度末まで継続的に営業損失を計上しており、当第1四半期連結会計期間においても78,939千円の営業損失及び119,276千円の四半期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成22年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。